

## 【研究ノート】

# 財務報告制度における意思決定有用性アプローチ —— 国際財務報告基準(IFRSs)序文の改訂によせて ——

洪 慈 乙

(人文学部 総合政策科学科)

## 目 次

- I 本稿の目的と概要
- II 国際財務報告基準 (IFRSs) 序文改訂の意義
- III 国際財務報告基準 (IFRSs) 序文の特徴
  - 1. IASBの目的
  - 2. 国際財務報告基準 (IFRSs) に関する事項
- IV 会計基準の意思決定有用性アプローチ
  - 1. 会計の定義と財務報告の目的
  - 2. 財務報告目的の拡大
  - 3. 意思決定有用性アプローチの意義
  - 4. 「2つの利益観 (Two views of Income)」と財務報告の概念フレームワーク
  - 5. 2つの見解を利益観としてみることの誤り
  - 6. 「資産・負債中心観」にもとづいたFASBの諸概念書
- V 要約と課題

## I 本稿の目的と概要

今日、会計制度が日本のみならず、世界的に揺れ動いている。

アメリカでは、エンロン、ワールドコムのような屈指の大企業が複雑なテクニックを巧みに使った会計処理で会計規制をくぐり抜けたが経営破綻した事件で、アメリカ会計制度に不信感がもたれ、会計情報の信頼性や有用性が改めて問われている。

日本では、バブル経済崩壊後、金融ビッグバンの一環として、日本の会計制度を世界に通用するものにするため、会計ビッグバンといわれる会計制度の大変革が行われた。すなわち、連結財務諸表中心の財務諸表制度への変更、税効果会計とキャッシュフロー計算書の導入、研究

開発費などに関する会計基準の改訂、金融資産・負債の時価評価と、外貨建取引と、退職給付会計などに関する会計基準の改訂、などの変革がそれである。また、減損会計の導入も予定されており、2001年4月からスタートした国際会計基準審議会（IASB）による会計基準の国際的統一化に向けた世界的会計ビッグバンの影響を受けて、企業結合における持分プーリング法の廃止と買収法の採用、営業権（のれん）の非償却化、財務業績報告書の制度化、などの変革も予想されるので、会計制度は今後も変化し続けそうである。

このような今日の会計制度の変革は、いずれも、単に一国の中だけで生じているものではなく、国境を越えて地球規模で生じている変化に他ならない。しかも、その変化の根底には共通した考え方が財務報告制度整備の基本方針（立場）として見いだされるように思われる。すなわち、資本市場の発達や国際化の影響を受けて各国で強く意識されるようになった考え方で、会計情報利用者の意思決定に役に立つように企業の将来を予測しうる現在価値に関する会計情報を企業に提供させようとする考え方が、それである。このような考え方は、従来「意思決定有用性アプローチ（decision usefulness approach）」と称されてきた。

財務報告制度を整備するための意思決定有用性アプローチによれば、いわゆる「時価」を測定基準として用いる会計基準が採択されることとなり、取得原価を測定基準とすることを金科玉条としてきた在来の企業会計制度が大きく変化せざるを得なくなる。そのような「時価会計」への潮流は、期間損益計算を中心に企業会計を説明しようとしてきた在来の会計理論が的確には説明しきれないものであり、会計の伝統的な枠組みを超えているといわなければならないものである。換言すれば、会計理論不在のままに、また各国の会計基準設定者間の合意が十分に得られないままに、一部分の人々による性急な会計基準づくりのみが一人歩きしかねない状況にあり、会計制度への信頼回復に結びつきうるかどうか懸念されるところである。

企業会計の世界で起こっているこのような問題を解決するためには、いうまでもなく、いろいろな対策がとられなければならないであろう。一研究者としての観点からすれば、会計基準づくりにおける「時価会計」への潮流をも包摂しうる会計理論の再構築、その一環としての意思決定有用性アプローチの再吟味も、避けては通れない課題であるように思われる。

したがって、本稿では、会計基準の国際的統一化をめざしているIASBが意思決定有用性アプローチをとっていることに着目し、今後の会計基準設定のための理論的根拠を探ることにする。すなわち、本稿の第Ⅱ節ではIASBによって改訂された国際財務報告基準（IFRSs）序文の意義をかえりみたく、第Ⅲ節ではIFRSsの序文を概観し、その特徴を明らかにする。そして第Ⅳ節以下では、意思決定有用性アプローチの位置づけとその意義を確認しつつ、同アプローチと企業会計の概念フレームワーク（財務報告の概念フレームワークとは区別されるもの）との関連について考えることとする。

## II 国際財務報告基準(IFRSs)序文改訂の意義

1973年に設立された国際会計基準委員会(International Accounting Standards Committee; IASC)<sup>1)</sup>は新しく組織され、2001年4月から国際財務報告基準(International Financial Reporting Standards; IFRSs)および財務諸表の作成および表示に関するフレームワークのような関連ドキュメントの承認、およびその他の討議資料については、国際会計基準審議会(International Accounting Standards Board; IASB、以下IASBという。)<sup>2)</sup>がその責任を担うこととなった(IASB [2002a], par. 1、参照)。

新しく組織されたIASBは、1975年1月に公表された『国際会計基準の序文(Preface to Statements of International Accounting Standards)』を改訂し、それに取って代わる『IFRSsの序文(Preface to International Financial Reporting Standards)』を2002年5月23日に公表した<sup>3)</sup>。また、IASBは2000年5月に改訂されたIASC Foundationの定款(constitution)のもとで組織されたが、この定款もIASBを形成してからの変更を反映するための改訂作業が行われ、2002年7月8日から効力を持つ改訂版IASC Foundationの定款(constitution)が公表された。これらの改訂によって、新組織としてのIASBは、新しい基準を作るための基盤づくりを整えつつある、といえよう。

2002年のIASBによって改訂されたIFRSsの序文では、IASBの目的および諸手続の設定と、IFRSsの範囲、効力、および適用時期を説明している(IASB [2002a])。しかしながら、IASBは、首尾一貫した会計基準を導き出すための概念フレームワークについては、1989年4月にIASC理事会(Board)によって承認され7月に公表された『財務諸表の作成および表示に関するフレームワーク(Framework for the Preparation and Presentation of Financial Statements)』を、そのまま2001年4月にIASBの概念フレームワークとして採択し、まだその改訂作業を行っていない。なぜならば、IASBは、概念フレームワークを作る作業は非常に難しいことであるため、全世界の合意を得た概念フレームワークを作ってから会計基準を導入するには時間がかかりすぎるからだという。したがって、できるところから作業を行っていく、という考えである(Tweedie [2002], p. 60、参照)。このようなIASBの概念フレームワークの不在は、IASBの会計基準設定が概念フレームワークをすでに持っているアメリカおよびイギリスのAngloサクソン系の影響を強く受けるのではないか、という懸念の声をもたらししている<sup>4)</sup>。

このような概念フレームワーク不在のIASBにおいて、今度改訂されたIFRSsの序文は、IASBの基準づくり作業およびIFRSsの全般にかかわる事項を決めて置くことによって、会計基準設定に一貫性をもたせようとするところにその意義があるように思われる。すなわち、IFRSsの序文ではIASBの目的として、アメリカにおける会計基準設定主体である財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board; FASB)の概念フレームワークおよびイギリスのそれと同様に、財務報告基準の意思決定有用性アプローチにもとづいて、情報利用者に役に立つよう

に、質が高く、透明性のある比較可能な情報を要求する会計基準の開発や、それらの基準の国際的統合を掲げているのである<sup>5)</sup>。

### Ⅲ 国際財務報告基準(IFRSs)序文の特徴

#### 1. IASBの目的

この改訂序文によれば、IASBは、国際会計基準委員会財団（International Accounting Standards Committee Foundation; IASCF）の一組織<sup>6)</sup>として、前述したようにIFRSsおよび財務諸表の作成と表示に関するフレームワークのような関連ドキュメントの承認、およびその他の討議資料の責任を担っている（IASB [2002a], par. 1）国際的会計基準設定機関である。

また、同序文におけるIASBの目的は、「(a) 世界の様々な資本市場への参加者および経済的意思決定を行うその他の情報利用者に役に立つように、財務諸表およびその他の財務報告に質が高く、透明性のある比較可能な情報を要求する、質の高い、理解可能な、そして実行可能な global accounting standardsを開発すること。(b) これらの基準の利用と厳格な適用を促進すること。(c) 各国の会計基準とIFRSsとの統合 (convergence) をなし遂げるように、各国の基準設定機関と積極的に作業すること。」（IASB [2002a], par. 6）である。

ここで注目される点は、下記の2点である。

- ① IASBの基準は、「資本市場への参加者および経済的意思決定を行うその他の情報利用者に役に立つ」情報を要求する、財務報告の意思決定有用性アプローチという立場をとっているということ
- ② これまでIASCが会計基準の国際的調和化 (harmonization) をはかるという方針をとっていた<sup>7)</sup>のに対して、IASBはglobal accounting standardsの開発と、会計基準の国際的統一ないし収斂（統合；convergence）をめざしていることを明らかにしていること

では、これらの目的を達成するため、IASBはどのような会計基準づくりをしようとしているのであろうか。次項では、改訂序文における設定基準に関する事項をみることにしよう。

#### 2. 国際財務報告基準 (IFRSs) に関する事項

改訂序文におけるIFRSsに関する事項を列挙すれば、下記のとおりである。

- ① IASBが設定する会計基準を、意思決定に有用な会計情報の報告を要求する国際的基準として、「国際財務報告基準 (International Financial Reporting Standards ; IFRSs)」という。
- ② IFRSsは、一般目的の財務諸表における重要な経済事象 (transactions and events) の認識、測定、表示および開示に関する規定を (概念フレームワークにもとづいて) 設定する (IASB [2002a] , par. 8)。
- ③ IFRSsは、あらゆる営利目的の事業体 (profit-oriented entities) の一般目的財務諸表およびその他の財務報告に適用される (IASB [2002a] , par. 9)。
- ④ 財務諸表の目的は、経済的意思決定を行うのにおいて、これらの利用者に事業体 (entities) の財務状態、業績、およびキャッシュフローに関する情報を提供することである (IASB [2002a] , par. 10)。
- ⑤ 財務諸表の一連のセットは、貸借対照表 (balance sheet)、損益計算書 (income statement)、出資者との資本取引および出資者への配分から生じること以外の、持分のすべての変動もしくは持分の変動を示す表 (持分変動表: a statement showing either all changes in equity or changes in equity other than those arising from capital transactions with owners and distributions to owners)、キャッシュフロー計算書、および、会計方針および注釈、である (IASB [2002a] , par. 11) <sup>8)</sup>。
- ⑥ IASBは、いくつかの場合、所定の取引 (transactions) および事象 (events) に異なる処理を認めていたのに対し、IASBの目的は、一つの事業体のなかで時間を通して、また事業体間で、同じ取引および事象は同じ方法で会計 [処理] し報告することであり、同じでない取引および事象は異なる方法で会計 [処理] し報告することである。その結果、IASBは会計処理における選択肢を認めることを意図しない。また、IASBは、IASsが会計処理の選択を認めているこれらの取引および事象について、これらの選択肢の数を減らす目的で、再検討してきているし、これからも続けて再検討する (IASB [2002a] , pars. 12 & 13)。
- ⑦ IASBによって承認された諸基準には、太字と普通体のパラグラフがあるが、同じ効力を持っている。太字のパラグラフは主要原則 (main principles) を意味する (IASB [2002a] , par. 14)。

以上が改訂序文におけるIFRSsに関する項目であるが、そのなかで特に注目されるのは、上記②における「IFRSsは、一般目的の財務諸表に表示および開示される、取引および経済事象の認識、測定、表示および開示に関する規定を設定する」ということと、この財務諸表の目的は上記④の「経済的意思決定を行うのにおいて、これらの利用者に事業体 (entities) の財務状態、業績、およびキャッシュフローに関する情報を提供することである」という、財務報告の意思決定有用性アプローチをとっていること、および、⑤の財務諸表の一連のセットに関すること

である。

このような注目点からみて、前項「1. IASBの目的」と本項「2. 国際財務報告基準(IFRSs)に関する事項」とにおける共通する特徴の一つは、IASBの基準が財務報告の意思決定有用性アプローチをとっているということである。したがって、上記パラグラフにおける3点、すなわち、「経済事象の認識、測定、表示および開示に関する規定」と「財務報告の意思決定有用性アプローチ」と「財務諸表の一連のセット」、を意思決定有用性アプローチを中心に結びつけて、その関連性をみることによって、企業会計の一連のプロセスとの関連で財務諸表の体系を考えることができる。すなわち、この3点を一貫性ある論理で説明するのが、今日の会計基準づくりに必要である、と思われる。

そのため、本稿では、とりあえず、「経済事象の認識、測定、表示および開示に関する規定」と「財務報告の意思決定有用性アプローチ」との関連を、アメリカにおける「概念フレームワーク」の形成過程を参考にしながら考えてみることにする。そして、「財務報告の意思決定有用性アプローチ」と「財務諸表の体系」との関連、もしくは「会計の一連のプロセス」と「財務諸表の体系」との関連については、別稿で考察することにする。

#### IV 会計基準の意思決定有用性アプローチ

前述したように、2001年4月からスタートしたIASBは、会計基準の名称をIASs (International Accounting Standards ; 国際会計基準) からIFRSs (International Financial Reporting Standards ; 国際財務報告基準) に変更し、この変更を踏まえて、IFRSsの序文およびIASB Foundationの定款をそれぞれ改訂した。「基準」の新しい名称からも読みとれるようにIASBは会計基準を「報告基準」として位置づけている。

したがって、IASBが設定するIFRSsは、財務報告のための基準であり、財務報告の媒体であるあらゆる一般目的財務諸表<sup>9)</sup>に適用されるし、財務諸表の目的は「経済的意思決定を行うのにおいて、これらの利用者に有用な、事業体の財務状態、業績、およびキャッシュフローに関する情報を提供することである」(IASB [2002a], par. 10)ということから、財務報告の意思決定有用性アプローチを取っている。これは、アメリカの会計基準設定主体であるFASBが設定している財務会計概念書 (Statements of Financial Accounting Concepts ; SFAC) における意思決定有用性アプローチ<sup>10)</sup>と同様の立場をとっている、ということである。

##### 1. 会計の定義と財務報告の目的

意思決定有用性アプローチは、一般に、1966年にアメリカ会計学会 (American Accounting

Association ; AAA) が基礎的会計理論委員会の報告書である『基礎的会計理論報告書(A Statement of Basic Accounting Theory ; ASOBAT)』で、会計を「情報の利用者が事情に精通して判断や意思決定をすることが可能なように、経済的情報を識別し、測定し、伝達するプロセスである。」(AAA[1966] p. 1 ; 飯野 [1969]、p. 2) と定義して以来、FASBやIASB等の概念フレームワークに継承された、1960年代以降の新しい潮流としてとらえられている<sup>11)</sup>。

したがって、従来、会計を計算システムとしてとらえ、計算プロセスそのものを強調している会計の定義<sup>12)</sup>を「古典的アプローチ」といい、これに対して、上記ASOBATにおける会計の定義を意思決定有用性アプローチというようになった<sup>13)</sup>、といっても過言ではない。確かに、後者のASOBATにおける会計の定義は、会計全体を意思決定に役立つ情報システムとしてとらえて、会計の一連のプロセスにおける会計伝達システムを強調している。

しかしながら、会計理論研究グループとしてのAAAによるASOBATにおける会計伝達システムをも包含した「会計」の定義と、財務報告を目的として会計基準を設定する立場にあるFASBやIASBが掲げている意思決定有用性アプローチとは、同質のものとして比較することはできない。換言すれば、会計全体を捉えて定義しているASOBATの会計の定義と会計伝達システムを中心に捉えた財務報告基準における意思決定有用性アプローチとは、比較の対象が食い違っている、といわざるを得ない。なぜならば、会計と「財務会計・報告」の関係は、下記のような関係にあるからである。

「『財務会計・報告』は、会計の一分野としてよく知られた用語であり、その性格で幾分かめしい正式名称は『一般目的外部財務会計・報告』である。それは、営利企業および非営利組織の一般目的財務諸表を対象とする会計の一部門である(傍点は、筆者がつけている)。(Storey [1998] , p. 1 ; 企業財務制度研究会 [2001]、pp. 5-6)

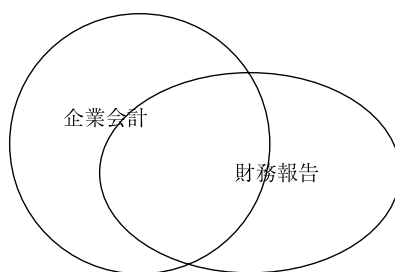
また、FASBの概念書第1号(FASB [1978])では、「財務諸表」と「財務報告」について述べている(pars. 5-7)が、両者の関係を下記のように述べている。

「本概念書における基本目的は、財務報告に関するものであり、財務諸表によって伝達される情報に限定されるのではない。財務報告と財務諸表は基本的に同一の目的をもっているとしても、財務諸表によって提供される情報がより有用である場合もあれば、財務諸表以外のその他の財務報告の手段で提供される情報がより有用である場合、または財務諸表以外のその他の財務報告の手段でしか提供されることができない場合もある。・・・」(par. 5)

「財務報告には、財務諸表のみならず、会計システムによって提供される情報——すなわち企業の資源、債務、稼得利益などに関する情報——と直接または間接に関連する情報を伝達するためのその他の

手段も含まれる。・・・」（par. 7）

したがって、財務諸表は主に企業会計の結果として出される記号の集合体であると思われることから、上記Storey [1998] とFASB [1978] との二つの見解を参考にしながら、企業会計と財務報告との関係を図解すれば、下記のとおりである。



〔図〕 企業会計と財務報告との関係

このように、企業会計と財務報告との関係が完全に一致する関係ではないにしても、1966年のASOBATの公表以来、会計理論の展開においても、会計基準の設定においても、意思決定有用性アプローチという概念がよく使われている。そして、「意思決定に有用な会計情報」とはどのような情報であるのか、したがって、その会計情報を提供する媒体である貸借対照表および損益計算書に表示される要素は何を意味するのか、という立場から貸借対照表上の資産・負債を定義し、そして、そのためには経済事象をどのように認識・測定し、処理すべきか、という会計理論が展開されてきた。

いわゆる、AAA [1977] の分類によれば、会計理論の演繹的、規範的アプローチであり、笠井 [1989] の会計構造論の分類からいえば「アウトプット理論」によるアプローチということであって、会計理論が目的論を中心に展開されがちであった。換言すれば、まず、企業会計の目的があって、その目的を達成するためには財務諸表にどのような情報を開示すべきか、企業会計の一連のプロセスの結果として「記号の集合体である財務諸表」からさかのぼって、その結果を生み出すためにはどのように経済事象を認識・測定・処理すべきか、という理論が展開されたり、そのような概念にもとづいて会計基準が設定される、ということである。

しかしながら、ここで注意したいのは、「意思決定に有用な会計情報を提供する」のは財務報告の目的であり、企業会計の目的ではない、ということである。すなわち、財務報告は企業会計の一部門であって、企業会計と一致するものではないのである。したがって、部分を持って全体を説明することには限界がある。事実、会計基準設定主体であるFASBは、SFACシリーズ



は財務報告に関する概念フレームワークであるということを明らかにしている<sup>14)</sup>。またIASBも、会計基準の名称で財務報告基準であることを明らかにしている。すなわち、会計基準設定主体としてのIASBおよびFASBにおける意思決定有用性アプローチは、会計の定義として位置づけられるものではなく、財務報告の立場での基準設定の方針を意味しているのである<sup>15)</sup>。

## 2. 財務報告目的の拡大

会計基準の設定主体として、意思決定のための投資者や与信者のニーズに結びつけた財務報告をはじめて公式見解として示したのは、AICPAの会計原則審議会ステートメント第4号(APB Statement No. 4)『営利企業の財務諸表がもつ基本概念および会計原則 (Basic Concepts and Accounting Principles Underlying Financial Statements of Business Enterprises)』であった。Storey [1998] では、財務報告の意思決定有用性アプローチへの転換について、下記のように述べている。

「FASBは、財務報告の目的に関するトゥルーブラッド委員会報告書におおよそのところ従っており、財務報告の目的の焦点を、所有主に対する経営者の受託責任に関する情報や経営者の管理上の必要性に基づく情報ではなく、投資、与信その他類似の意思決定に有用な情報に当てている。……中略……トゥルーブラッド委員会の報告書の公表以前には、財務報告を、受託責任に関する報告という伝統的な会計目的ではなく、意思決定のための投資者や与信者のニーズに結びつけたAICPAの公式見解としては、APBステートメント4号が唯一のものであった。……中略……APBステートメント4号によりある程度影響を受けたであろうトゥルーブラッド委員会は、投資者および与信者の意思決定における財務諸表の役割を強調し、現在および将来の投資者および与信者が、利用可能な資源を投資もしくは貸付のために投下するための意思決定と財務諸表の目的とを結びつけた。」(Storey [1998], pp. 70-71; 企業財務制度研究会 [2001], pp. 98-99)

上記Storey [1998] によれば、財務報告の目的として「意思決定に有用な情報の提供」と対比される伝統的財務報告の目的は、「受託責任および経営管理に必要な情報の提供」である。会計 (Accounting) という言葉が受託責任を説明する義務を表すaccountabilityから由来していることからみれば、財務報告の第一役割が受託責任に関する報告であったということは簡単に理解できる。したがって、「受託責任報告」という立場から「意思決定有用性」という立場へ財務報告の役割が重点移動したことは、財務会計世界におけるパラダイムの転換のように受け取られたかも知れない。しかしながら、これはパラダイムの転換というよりは、経済社会の複雑化による会計情報の利用目的の多様化であり、財務報告の役割が拡大したことであろう。

したがって、「意思決定に有用な情報の提供」という財務報告の目的から出発した意思決定有用性アプローチは、会計が計算システムから情報システムへ転換したことを意味するよりは、報告の対象である会計情報利用者の範囲が「所有者・経営者」中心の報告から潜在的投資家にもまで拡大されたことを意味するのである。そして、財務報告の多様な目的のうち、「投資および与信意思決定に有用な情報」としての役割をその第1目的として掲げている<sup>16)</sup>ことが、1960年代以降の財務報告の特徴である、ということである。

### 3. 意思決定有用性アプローチの意義

財務報告の目的としての「意思決定に有用な情報の提供」と対比される概念は、「会計の計算プロセス」ではなく、「経営者の受託責任に関する報告」であるということは、すでに前項で述べたとおりである。また、財務報告は会計の全部ではなく、会計の一部であるということも述べた。しかしながら、財務報告が会計の一分野であるとしても、財務報告の「受託責任報告」重視から「意思決定有用性」重視への移動が、会計全体の考え方を根本的に変化させたことは間違いない。

このような会計の基本的考え方の変化として、下記のことをあげることができる。

- ① まず、すでに述べたように、会計情報利用者の範囲の拡大である。  
会計情報利用者の多様化は、会計情報の利用目的、すなわち、財務報告の役割・機能の多様化を意味するし、このような機能の多様化から会計情報の目的適合性（relevant）という概念が捻出されてきたのであろう。しかしながら、目的に適合した会計情報といっても、会計情報の性質そのものが変わるのではない。
- ② その変化のもう一つは、求められる会計情報の性質に係わる問題として、受託責任を報告するという過去の情報から、将来を見込んで現在の意思決定に役立つ将来を予測するための未来指向の情報へ、会計情報観が変化したことである。したがって、貸借対照表上に表示される情報は将来のキャッシュフローの現在価値として解釈され、貸借対照表上の資産・負債が定義されるようになったのである<sup>17)</sup>。
- ③ もう一つの変化は、上記②の変化と密接な関連があるが、期間損益中心の経営成果・業績を企業側から一方的に報告する受託責任の報告から、企業の現在の状況を説明し将来の状況を予測することができる財務状態中心の情報を会計情報利用者からの要求に応じて報告・開示するようになった、ということである。

財務報告に関する会計基準を設定する基準設定機関としては、財務報告の媒体となる財務諸

表を中心として、会計基準設定のための概念フレームワークを考えることになる。したがって、意思決定有用性アプローチにもとづいた財務報告および財務会計の概念フレームワークでは、このような会計の基本的考え方の変化にしたがって、企業の財務状態を説明する貸借対照表における資産・負債の定義および資産・負債の測定を中心とした概念フレームワークが試みられるようになったことはいうまでもない。

#### 4. 「2つの利益観 (Two views of Income)」と財務報告の概念フレームワーク

1973年に設立されたアメリカ財務会計基準審議会 (FASB) は、設立後直ちに「概念フレームワーク」設定のための活動を開始し、かねてTrueblood委員会において積み上げられてきた『財務諸表の目的 (Objectives of Financial Statements)』に関する論議の内容をさらに深化させ、まず討議資料 (Discussion Memorandum) 『会計および報告のための概念フレームワーク——財務諸表の目的に関するスタディ・グループ報告書の検討 —— (Conceptual Framework for Accounting and Reporting : Consideration of the Study Group on Objectives of Financial Statements,)』 (FASB [1974]) を、ついで『営利企業の財務諸表の目的に関する中間報告 (Tentative Conclusions on Objectives of Financial Statements of Business Enterprises)』 (FASB [1976a]) およびFASB討議資料 (FASB Discussion Memorandum) 『財務会計および報告のための概念フレームワークに関する論点の分析——財務諸表の構成諸要素とその測定 —— (An analysis of issue related to Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting : Elements of Financial Statements and Their Measurement)』 (FASB [1976c]) を、それぞれ公表した。

上記『FASB討議資料』 (FASB [1976c]) では、財務報告の意思決定有用性アプローチを前提として、財務会計および財務諸表に関する3つの見解 (「2つの異なる利益観」を含めて) をあげ、いずれを選択するかという問題を提起している。すなわち、3つの見解とは、(1)資産・負債中心観 (asset and liability view)、(2)収益・費用中心観 (revenue and expense view)、および(3)非連携観 (nonarticulated view) である (FASB [1976c], p. 35; 津守 [1997], p. 49)。

そのうち、連携した財務諸表における2つの利益測定観を「資産・負債中心観 (asset and liability view)」と「収益・費用中心観 (revenue and expense view)」と呼び (FASB [1976a], par. 33)、2つの利益観を対比させている。その一つは、「利益は、富の増加または経済的資源に対する支配力の増加である」という見解と、もう一つは「利益は、企業およびその経営の業績の指標である」とみる見解である。すなわち、経済的資源をあらゆる資産・負債の定義を財務諸表の構成要素の支配的な定義として位置づけ、その変動を利益としてみる見解と、経営業績をあらゆる収益・費用の定義を財務諸表の構成要素の支配的な定義として位置づけ、その差額を利益としてみる見解である。

5. 2つの見解を利益観としてみることの誤り

上記『FASB討議資料』（FASB [1976c]）において、「資産・負債中心観」および「収益・費用中心観」を利益測定観もしくは利益観として捉えているということは、「貸借対照表」および「損益計算書」が企業会計を構成する全体構造であると前提して、企業会計の全体構造を期間損益計算システムとしてとらえて、「貸借対照表」から算出される「利益」と「損益計算書」から算出される「利益」とは一致するはずである、という発想にもとづいていると言わざるを得ない。しかしながら、「資産・負債中心観」にもとづいて経済的資源の変動を「利益」としてとらえた場合と、「収益・費用中心観」にもとづいて収益・費用もしくは利益・損失の差額を「利益」としてとらえた場合とは、結果として出される「利益」が異なる。そのため、「利益とはなにか」という「利益」概念が論じられたり、利益概念が多層化されたりする<sup>18)</sup>。

しかしながら、津守 [2002] でも下記のように指摘しているように、「資産・負債中心観」における「経済的資源の変動」と「収益・費用中心観」における経営業績の指標としての「期間損益」とは同質のものではない。

『SFACシリーズにおいて定義されている利益概念の特徴は、一方における『資産・負債中心観』的利益概念としての『包括利益』概念と、他方における『収益・費用中心観』的利益概念としての『稼得利益』概念との共存、『まったく異質の利益概念の共存』であり、しかも、他面では、この二つの利益概念が、ともに、財務的資本維持概念によって基礎づけられており、・・・』(p. 154)

「経済的資源の変動」を認識対象にする企業会計では、期間損益<sup>19)</sup>に係わる収益・費用もしくは利益・損失のみを認識対象にしているのではないので、「経済的資源の変動」には企業の期間損益を形成する変動もあれば、期間損益の計算には入らない変動も含まれているのである。したがって、「経済的資源の変動」を認識対象にする企業会計では、利益概念は、企業会計全体を説明しうる概念ではなくなってしまうのである。現行の複式簿記の一連のプロセスのなかの「残高試算表」に現れるような「貸借対照表」と「損益計算書」とのみを同じ期間損益で結びつけようとする利益計算構造における「貸借対照表」および「損益計算書」（もしくは「残高試算表」）は、企業会計の全体構造を表すことはできない。

それにもかかわらず、「貸借対照表」上の経済的資源の変動と「損益計算書」における期間損益とを同じ「利益」概念で縛り付けて、「クリーンサープラス (clean surplus)」という理論の名で一致させようとするところにそもそも説明の無理がある。このような説明の無理は、『FASB討議資料』（FASB [1976c]）で「資産・負債中心観」および「収益・費用中心観」を「利益測定観」もしくは「利益観」として位置づけて、「貸借対照表」と「損益計算書」とを中心に企業

会計全体を説明する概念フレームワークを展開しようとしたところにそもそも問題がある、と思われる。

「資産・負債中心観」による「経済的資源の変動」と「収益・費用中心観」による「期間損益」とは、異なる性質の異なる数値が出るのは当たり前のことであって、それをわざわざ「利益」という概念に納めて、一致させる理由は何もないのである。しかも、複式簿記機構に支えられている企業会計システムにおける貸借対照表は、周知のように、期間損益を含めた経済的資源の変動を自ら算出する計算機能は持っていない<sup>20)</sup>。

すなわち、FASBが、実際、『FASB討議資料』(FASB [1976c])で問題にしようとしたのは、「資産・負債中心観」および「収益・費用中心観」による利益計算そのものもしくは利益概念そのものではなく、財務報告の意思決定有用性アプローチを前提として、何を経済事象として認識対象にするかに係わる問題であろう。

## 6. 「資産・負債中心観」にもとづいたFASBの諸概念書

FASBの諸概念書には、「資産・負債中心観」および「収益・費用中心観」についての言及はなく、また、そのうちのどちらを採択したのかの経緯や理由についての説明もないが、一般に同概念書は「資産・負債中心観(asset and liability view)」にもとづいている (Storey [1998], pp. 78-79; 企業財務制度研究会 [2001], p. 109、参照)、と推察している。

なぜならば、FASBの概念書では、まず、資産および負債を「その正確な定義が他の構成要素の定義を支配するもっとも基本的な構成要素」として識別し、つぎに、このもっとも基本的な定義——資産および負債——を、他のすべての構成要素を定義する際に利用している<sup>21)</sup>。また、FASB概念書の第5号および第6号では、「包括利益 (comprehensive income)」という新しい利益概念を提起し、この「包括利益」概念に内包される「中間的な」概念として「稼得利益 (earnings)」という概念を採用し、いわば「包括利益」と「稼得利益」という重層的利益概念の規定を行っている (津守 [2002], p. 152、参照)。このような点からみて、FASBは、利益測定観もしくは利益観としての「資産・負債中心観」を採用し、「収益・費用中心観」を否定したようにみえるからである。

これに対して、新組織としてのIASBのプロジェクトでは、FASBの「包括利益」に該当する問題を「財務業績 (financial performance)」としてとらえている。IASBが、「経済的資源の変動」を「包括利益」という「利益」概念としてとらえていないところにIASBの特徴がある<sup>22)</sup>、と思われる。2001年12月に東京で開かれたIASB会議に出席のため来日した現在IASBの議長を務めているTweedie氏は、その時に行われたパネルディスカッションで下記のように述べている。

「スコットランドにはハギスという料理がありまして、私は純利益というのはハギスであると思っています。中に何が入っているかわかったならば、それは絶対に食べたくないというものであります。．．．．．IASBが使っているフレームワーク、またアングルサクソンの世界では多くの国で使われていますけれども、．．．．．資産・負債は何かというアプローチを取っています。．．．．．重要なのは、今年の1年間で何が起こったのかということが理解できるようにするというのであります。損失、利益の性格を持つものをバランスシートから外しておくということでもあります。これがまた問題を引き起こします。というのも、今まで収益というのはそのようにして見てきていないからであります。あるいは、利益というのをそのように見てきていないからであります。包括的利益のやり方というのは、これが1年間のすべての利得・損失であると、もちろん、それ全部を1つの数字にまとめてもこれは意味がないと思います。それはハギスの料理のようになってしまうということです。実際に見なければならぬのは、その利益の中身です。トレーディングの業績は何なのか、資産をもっていたことの結果は何なのか、それとは別の問題ですけれども、企業が使える資源の増減はどうなのか、そしてそれをどう構成するかということが必要なわけであります。．．．．．」(Tweedie [2002]、pp.56-57)

## V 要約と課題

本稿では、会計基準の国際的統一化をめざしているIASBが、基準づくりに先立って改訂したIFRSsの序文において、財務報告の基本方針として従来と同様に意思決定有用性アプローチを採用していることから、改めて意思決定有用性アプローチとは何かを考えてみた。そして財務報告の意思決定有用性アプローチを前提にした概念フレームワークの議論における問題点を指摘してみた。それを要約しながら、問題の所在を把握し、今後の課題を考えてみると、下記のとおりである。

- ① 一般に意思決定有用性アプローチの最初の定義とされているAAAのASOBATにおける定義では、会計の定義のなかに会計情報の「意思決定有用性」が含まれている。
- ② それに対して、外部報告のための会計基準を設定する機関としてのFASBおよびIASBにおいて「意思決定有用性」は、財務報告もしくは財務会計全体の目的である。
- ③ すなわち、意思決定有用性アプローチは、会計の定義全体を意味する概念でもなければ、企業会計全体の目的でもない。「意思決定有用性」とは、企業会計の一部分としての会計伝達システムである財務報告の目的に位置づけられる。
- ④ したがって、意思決定有用性アプローチは、企業会計の一連のプロセスにおける測定プロセスとしての認識・測定および計算システムと対立する概念ではなく、併存する概念である。
- ⑤ 財務報告の意思決定有用性アプローチと対立する概念は、「受託責任報告アプローチ」で

あるといえよう。

- ⑥ しかしながら、財務報告の目的は、「受託責任報告」から「意思決定に有用な情報」へ転換したのではなく、財務報告の役割が多様化し、その役割が重点移動したことである。
- ⑦ したがって、今日の企業会計では、受託責任の成果計算としての利益計算システムのみならず、将来を予測し現在の意思決定に役に立つ情報も包摂した計算システムが求められている。
- ⑧ しかしながら、現行の企業会計システムは、依然として期間損益を算出する利益計算システムのままであり、財務報告のみを意思決定有用性アプローチにもとづいて議論しようとしている。
- ⑨ すなわち、企業会計の一連のプロセスにおける計算システムすなわち測定システムと伝達システムとに乖離が生じているのである。
- ⑩ したがって、一貫性ある企業会計を行うためには、財務報告の意思決定有用性アプローチをも包摂した認識・測定・計算システムの再構築、すなわち、財務報告の概念フレームワークではなく、測定システムと伝達システムとを融合した企業会計の概念フレームワークの開発が必要である。

(2002年9月26日受理)

## 参 考 文 献

- AAA [1966] : American Accounting Association, Committee to Prepare A Statement of Basic Accounting Theory, *A Statement of Basic Accounting Theory*, American Accounting Association, 1966.
- 飯野 [1969] : 飯野利夫訳『アメリカ会計学会 基礎的会計理論』、国元書房、1969年。
- AAA [1977] : American Accounting Association, Committee on Concepts and Standards for External Financial Reports, *Statement on Accounting Theory and Theory Acceptance*, American Accounting Association, 1977.
- 染谷 [1980] : 染谷恭次郎訳『アメリカ会計学会 会計理論及び理論承認』、国元書房、1980年。
- AICPA [1970] : Accounting Principles Board, *APB Statement No. 4: Basic Concepts and Accounting Principles Underlying Financial Statements of Business Enterprises*, American Institute of Certified Public Accountants, 1970.
- 川口 [1973] : 川口順一訳『アメリカ公認会計士協会 企業会計原則』、同文館、1973年。
- AICPA [1973] : Study Group on the Objectives of Financial Statements, *Objectives of Financial Statement*, American Institute of Certified Public Accountants, October 1973.
- 川口 [1976] : 川口順一訳『アメリカ公認会計士協会 財務諸表の目的』、同文館、1976年。
- FASB [1974] : Financial Accounting Standards Board, Discussion Memorandum, *Conceptual Framework for Accounting and Reporting: Consideration of the Study Group on Objectives of*

*Financial Statements*, Financial Accounting Standards Board, June 1974.

FASB [1976a] : Financial Accounting Standards Board, *Tentative Conclusions on Objectives of Financial Statements of Business Enterprises*, Financial Accounting Standards Board, December 1976.

FASB [1976b] : Financial Accounting Standards Board, *Scope and Implications of the Conceptual Framework Project*, Financial Accounting Standards Board, December 1976.

FASB [1976c] : Financial Accounting Standards Board, Discussion Memorandum, *an analysis of issues related to Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting : Elements of Financial Statements and Their Measurement*, Financial Accounting Standards Board, December 1976.

津守 [1997] : 津守常弘監訳『財務会計の概念フレームワーク』、中央経済社、1997年。

FASB [1978] : Financial Accounting Standards Board, *Statement of Financial Accounting Concepts No. 1 : Objectives of Financial Reporting by Business Enterprises*, Financial Accounting Standards Board, November 1978.

FASB [1980] : Financial Accounting Standards Board, *Statement of Financial Accounting Concepts No. 3 : Elements of Financial Statements of Business Enterprises*, Financial Accounting Standards Board, 1980.

FASB [1984] : Financial Accounting Standards Board, *Statement of Financial Accounting Concepts No. 5 : Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises*, Financial Accounting Standards Board, December 1984.

FASB [1985] : Financial Accounting Standards Board, *Statement of Financial Accounting Concepts No. 6 : Elements of Financial Statements*(Revision of SFAC No. 3), Financial Accounting Standards Board, December 1985.

平松・広瀬 [2002] : 平松一夫・広瀬義州共訳『FASB財務会計の諸概念』(増補版)、中央経済社、2002年。

IASB [2001a] : International Accounting Standards Board, The Newsletter of the International Accounting Standards Board, *INSIGHT*, July 2001.

IASB [2001b] : International Accounting Standards Board, Exposure Draft of a Proposed *Preface to International Financial Reporting Standards*, International Accounting Standards Board, November 2001.

IASB [2002a] : International Accounting Standards Board, *Preface to International Financial Reporting Standards*, International Accounting Standards Board, May 2002.

IASB [2002b] : International Accounting Standards Board, *IASC Foundation Constitution* (revised), International Accounting Standards Board, July 2002.

IASC [1975] : International Accounting Standards Committee, *Preface to Statement of International Accounting Standards*, International Accounting Standards Committee, January 1975.

IASC [1983] : International Accounting Standards Committee, *Preface to Statement of International Accounting Standards*, International Accounting Standards Committee, January 1983.

Storey [1998] ; R. K. Storey & S. Storey, *Special Report : The Framework of Financial Accounting Concepts and Standards*, Financial Accounting Standards Board, 1998.



企業財務制度研究会 [2001] : (財) 企業財務制度研究会訳『COFRI実務研究叢書 財務会計の概念および基準のフレームワーク』、中央経済社、2001年。

伊藤 [2000] : 伊藤邦雄著『ゼミナール現代会計入門』、日本経済新聞社、2000年。

笠井 [1989] : 笠井昭次著、慶応義塾大学商学会商学研究叢書17『会計的統合の系譜——会計構造論の類型論的体系化——』、慶応通信、1989年。

加藤 [2002] : 加藤 厚稿「IASBが目指す ”会計基準の世界統一” と、日本の対応」、『会計』第161巻第3号、2002年3月号、pp. 12-23。

辻山 [2002] : 辻山栄子稿「会計基準の国際的動向と会計測定の基本思考」、『会計』第161巻第3号、2002年3月号、pp. 24-36。

津守 [2002] : 津守常弘著『会計基準形成の論理』、森山書店、2002年。

Tweedie [2002] : David Tweedie・山田辰巳・八木良樹・山田浩史・加藤厚・斎藤静樹・西川郁生「パネルディスカッション 国際会計基準審議会 (IASB) の最近の活動状況」、『JICPAジャーナル』 Vol. 14、No. 3、2002年3月号、pp. 46-60。

藤井 [2002a] : 藤井秀樹稿「会計基準設定の現代的特徴と会計研究の役割」、『会計』第161巻第2号、2002年2月号、pp. 50-61。

藤井 [2002b] : 藤井秀樹稿「英米型会計規制の信念としての意思決定有用性アプローチ——我が国はそれとどう付き合うべきか——」、『JICPAジャーナル』 Vol. 14、No. 8、2002年8月号、pp. 21-27。

山田[2001a] : 山田辰巳稿「国際会計基準委員会 (IASB) 理事に就任して」、『JICPAジャーナル』 Vol. 13、No. 4、2001年4月号、pp. 4-5。

山田[2001b] : 山田辰巳稿「IASB会議報告 (第1、2回会議)」、『JICPAジャーナル』 Vol. 13、No. 8、2001年8月号、pp. 53-55。

山田[2001c] : 山田辰巳稿「IASB会議報告 (第3回会議)」、『JICPAジャーナル』 Vol. 13、No. 9、2001年9月号、pp. 55-58。

脚 注

- 1) IASB (International Accounting Standards Board) の前身であるIASCは、オーストラリア、カナダ、フランス、ドイツ、日本、メキシコ、オランダ、UKおよびアイランド、とUSAの職業会計士団体の同意の結果、1973年6月29日に成立された。
- 2) IASBの組織について詳しいことは、山田[2001a]、山田[2001b]、加藤[2002]、辻山[2002]、などを参照せよ。IASBの組織図は、<http://www.iasc.org.uk/cmt/0001.asp?s=1228473&sc={3F718F23-B287-45B3-9B0E-7ABA71FBFCDE}&n=82>、でみることができる。
- 3) 『国際会計基準の序文』は、1974年11月に承認・1975年1月に公表されてから一度改訂作業が行われ、1982年11月に承認・1983年1月に公表されて以来、そのまま今日まで存続してきた。したがって、新しい組織となったIASBは、既存の国際会計基準(International Accounting Standards ; IASs)を改善するプロジェクトの一つとして、早速『序文』の改訂作業に取りかかり、2001年11月にIFRSs序文の公開草案を公表し、それについてのコメントレターを2002年2月15日まで求めた。そして、同公開草案は公式コメントにもとづいて修正されたうえで、2002年4月のIASB会議で承認され、2002年5月23日にIFRSsの序文として公表された。
- 4) たとえば、辻山[2002]では、「IFRSを整備する前提としてまず共有されていなければならない『会計基準の基本的な枠組み』に関するコンセンサスがほとんど形成されていないということである。・・・中略・・・その結果、ともすれば旧IASC時代のG4国によって共有されていた暗黙裏の基本思考が、新理事会、あるいはIASBの新組織全体の基本思考として、一人歩きを始める危険性を孕んでいる」(pp. 28-29)、と指摘している。
- 5) 改訂序文の内容および特徴については、次節で詳しく述べることにする。
- 6) IASCFのその他の組織には、IASBのほか、国際財務報告解釈委員会 (International Financial Reporting Interpretations Committee ; IFRIC) および基準諮問協議会 (Standards Advisory Council ; SAC) がある。
- 7) 旧IASsの序文、IASC [1975] およびIASC [1983] におけるIASCの目的を参照せよ。
- 8) 財務諸表の一連のセットについて、1975年公表の序文では「監査対象財務諸表および計算書」とは、「貸借対照表、損益計算書、注釈、および財務諸表の一部として認められるその他の計算書」、と定義している (IASC [1975] , par. 4)。また、1983年改訂の序文では、「『財務諸表』という用語には、貸借対照表、損益計算書、財務状態変動表、注記および財務諸表の一部として取り扱われている計算書および説明資料が含まれる。」 (IASC [1983] , par. 5)、と定義されている。
- 9) 一般目的財務諸表は、営利企業や非営利組織の外部にいて、自らの意思決定に必要な会計情報の提供を当該事業体に要求する権限をもたず、それゆえ、事業体の経営者が提供する情報に依存せざるを得ないような利用者に対して情報を提供する (Storey [1998] , p. 1)、ことをいう。
- 10) FASBの諸概念書(SFACシリーズ)の意思決定有用性アプローチについては、特に第1号『営利企業の

財務報告の基本目的』における諸記述を参照せよ。

- 11) このように捉えているものとしては、たとえば、下記のようなものがある。

「1960年頃まで支配的だったのが『古典的アプローチ』あるいは『真実利益アプローチ』と呼ばれるものである。・・・中略・・・『古典的アプローチ』に代わって登場したのが『利用者志向アプローチ』あるいは『意思決定有用性アプローチ』である。・・・中略・・・会計情報の利用者のニーズあるいは意思決定モデルに焦点を当て、それに適合する情報を提供するような会計システムを構築すべきだとする立場である。これがASOBATに始まる新しい会計観と合致する・・・。(伊藤 [2000]、pp. 54-55.)  
「FASB『概念フレームワーク』の第二の特徴は、AAA『基礎的会計理論』(ASOBAT)と同様に、従来支配的であった『古典的アプローチ』(classical approach)から離脱して『意思決定・有用性アプローチ』(decision-usefulness approach)あるいは『意思決定・有用性モデル』(decision-usefulness model)を採用していることである。」(津守 [2002] p. 277)

「この転換以前の会計理論は、一般に複式簿記システムに基づく利益計算をその理論構造の中心に位置づけてきた。しかし、『意思決定・有用性アプローチ』への転換は、このような在来の会計理論とは原理的に異なる会計思考、すなわち情報論的思考への、作成者指向アプローチから利用者指向アプローチへのパラダイム転換を意味するものである。」(津守 [2002] pp. 251-252)

「・・・周知のように、意思決定有用性アプローチは、AAA [1966] によって基礎的会計理論として定式化されたのち、FASBやIASB等の概念フレームワークに継承されてきた。その要点は、会計を一つの情報システムとみなしたうえで、会計の基本目的を『経済的意思決定に有用な情報を提供すること』と規定する点にある。」(藤井 [2002a] p. 51)

- 12) このような会計の定義としては、1941年にアメリカ公認会計士協会 (American Institute of Certified Public Accountants ; AICPA) の会計用語委員会が発表した下記のような定義がある。

「会計とは、少なくとも財務的性格をもつ取引や事象を、意味のあるやり方で貨幣額によって記録し、分類し、集計し、かつその結果を解釈する技術である。」

- 13) ASOBATに引き続き、AAAの外部財務報告書概念および基準委員会が1977年に公表した報告書『会計理論及び理論承認に関するステートメント (Statement on Accounting Theory and Theory Acceptance)』では、「ただひとつの普遍的に認められた基礎的会計理論というものは現時点では存在しない。」と強調しつつ、会計の基礎的な理論アプローチを、①古典的 (「真実利益」および帰納的) モデルアプローチ、②意思決定有用性アプローチ、③情報経済学的アプローチ、という三つのアプローチとして区分している (AAA [1977] , Chapter 2 ; 染谷 [1980]、p. 9)。

- 14) FASBの概念フレームワークでは、「財務報告は、現在および将来の投資者、債権者その他の情報利用者が合理的な投資、与信およびこれに類似する意思決定を行うのに有用な情報を提供しなければならない。」(FASB [1978] , par. 34)、と定義している。

- 15) 意思決定有用性アプローチを基礎的会計理論として位置づけて、同アプローチが反証可能性を欠い

た疑似科学であると主張している論文には、藤井 [2002a] および藤井 [2002b] がある。

- 16) FASBの概念書第1号(FASB [1978])では、下記のような財務報告の基本目的をあげている。
  - ・「投資および与信意思決定に有用な情報」(pars. 34-36)
  - ・「キャッシュ・フローの見込額をあらかじめ評価するのに有用な情報」(pars. 37-39)
  - ・「企業の資源、かかる資源に対する請求権およびそれらの変動に関する情報」(pars. 40-54)；「経済的資源、債務および出資者持分」、「企業の業績および稼得利益」、「流動性、支払能力および資金フロー」、「経営者の受託責任および業績」
- 17) 例えば、FASBの概念書第6号（FASB [1985]）における資産・負債の定義がそれである。ここで注意したいのは、これらの定義は記号の集合体である貸借対照表上の資産・負債の定義である、という点である。
- 18) FASBの概念書では、利益概念が多層化されている。
- 19) このとき、「期間損益」概念が問題になるが、とりあえずは、発生・実現概念にもとづいた従来の伝統的期間損益概念を念頭に置いている。
- 20) 貸借対照表のもとになる「残高勘定」は、計算勘定ではなく、集計勘定である（沼田 [1977]、p. 72参照）。
- 21) すなわち、持分は、資産マイナス負債である。所有主からの出資、所有主に対する分配および包括利益とその構成要素――収益、費用、利得および損失――は、資産および負債のインフロー、アウトフロー、およびその他の増減である（実際には、資産が財務諸表のもっとも基本的な構成要素である。なぜならば、負債の定義は資産の定義にもとづいているからである――負債は、資産を支払うかまたは引き渡す義務である）、というように資産の定義を他の構成要素を定義する際に利用している（Storey [1998] , pp. 78-79；企業財務制度研究会 [2001]、p. 109、参照）。
- 22) しかしながら、最近IASBが業績報告書の議論の資料として出している例示には、財務業績表のボトムラインが「包括利益(Comprehenssive Income)」となっている。したがって、いまは議論の最中なので、引き続きその議論の行方を注目してみる必要がある。